

会議録・平成25年9月20日第3回定例会（最終目）

1. 招集の年月日 平成25年9月2日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 9月20日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	奥山幸洋	2番	江京子
3番	松本忍	5番	綿民和子
6番	上田清	7番	田邊ひとみ
8番	辻井成人	9番	乾健郎
10番	伊豆千夜子	11番	阪井勇男
12番	田辺泰宏	13番	土屋吉昭
14番	間宮一彦	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松井 友吾 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 恵三	総 務 課 長	北岡 和成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	世古口 和也
人権生活環境課長	西口 竜嘉	福祉子育て課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫	長寿健康課長	小池 弘紀
農水商工課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真	まち整備課長	沼田 昌久
上下水道課長	潮谷 剛	斎宮跡・文化観光課長	西口 和良
教育委員会教育課長	西田 一成	文化財保存活用監	中野 敦夫

人権啓発推進監 中瀬 行久 土地利用調整監 松本 雅之
施設整備推進監 世古口 哲哉 監 査 委 員 児島 吉男

1. 会議録署名議員

12番 田 辺 泰 宏 13番 土 屋 吉 昭

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案

議案第65号 平成25年度明和町一般会計補正予算（第3号）

議案第66号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算
（第2号）

議案第67号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計補正予算
（第1号）

議案第68号 平成25年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1
号）

議案第69号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第3 一括上程した議案（決算特別委員長報告）

認定第1号 平成24年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出
決算認定

認定第3号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決
算認定

認定第4号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計
歳入歳出決算認定

認定第5号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳
出決算認定

認定第6号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出
決算認定

- 認定第7号 平成24年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第8号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第9号 平成24年度明和町水道事業決算認定
- 日程第4 請願第3号 T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に反対する請願（総務産業常任委員長報告）
- 日程第5 請願第4号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書（教育厚生常任委員長報告）
- 日程第6 請願第5号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書（教育厚生常任委員長報告）
- 日程第7 請願第6号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書（教育厚生常任委員長報告）
- 日程第8 請願第7号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書（教育厚生常任委員長報告）
- 日程第9 請願第8号 日本国憲法の「改正」に反対し、活かすことを求める意見書
- 日程第10 議員派遣の件
- 日程第11 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）
- 追加日程第1 発議第6号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書
- 追加日程第2 発議第7号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書
- 追加日程第3 発議第8号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

追加日程第 4 号 発議第 9 号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校
安全対策の充実を求める意見書

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成25年第3回明和町議会定例会（第10日目）の会議を開会します。

なお、水門教育委員長から、所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名をいたします。

12番 田 辺 泰 宏 議員

13番 土 屋 吉 昭 議員

の兩名を指名します。

◎議案第65号から議案第69号の一括上程

○議長（北岡 泰） 日程第2 一括上程した議案について

議案第65号 平成25年度明和町一般会計補正予算（第3号）

議案第66号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）

議案第67号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第68号 平成25年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）

を議題とします。

この件につきましては、すでに詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

◎議案第65号の質疑

○議長（北岡 泰） まず、議案第65号 平成25年度明和町一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、予算に関する説明書、平成25年度一般会計予算説明書の12ページから30ページ、第2款 総務費から第13款 諸支出金までの歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございますか。

8番 辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） すみません。少し教えてほしいんですけども、17ページ、児童福祉総務費、放課後児童クラブ建設工事ほかがあるんですけども、定例会の資料として追加資料をいただいておりますけども、この大型車両がですね、工事施工のためにグラウンドの一部を使用するということですが、ここに書かれておりますが、その工事期間中ですね、大型車両というのはここを何回通行するのか、あの時の説明ではその何か、普段は通常時工事用車両から通るというこ

とで、このグラウンドのほうはあまり通らないというお話だったと思います。それでですね、その大型車両をここを何回通行するように考えておられるのか。ほれと、大型車両が通行する度に、こうはん等のその安全施設を設置するのか。また、それで安全施設はどのような構造を考えておるのか。それから通常時の工事用通路というのは民家のあるところを通られると思いますけども、結局、それが何メートルの道で、2トン車等が常時入れて作業に行くのに支障がないのかどうか。そこら辺をお聞かせ願いたいんですわ。

それともう1点、27ページ、この明星こども園の事業ですけども、道路新設改良工事ほか、これ追加分というか、なっておりますけども、これは明星こども園の変更としては一体おいくらなのか。それでもと受けた金額というのは設計も含めておいくらで、これは追加がおいくらになるのか、それをちょっとお聞かせ願いたいんですわ。

○議長（北岡 泰） 答弁、福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村由美子） おはようございます。よろしく申し上げます。大型車両工事用通路というのは、この前の委員会するときにもバックネットの方をというふうにちょっと言わせてはいただいたんですけれども、この基礎のときと、それから上棟というか、建物を最初に建てるときに、この大型車両工事用通路を利用しようというふうに考えています。で、設計の方にも見に行っていて、ここであればいいだろうということで、このルートを詰めさせていただきました。

で、安全施設云々ということなんですが、今、具体的にこう塀をしてどうのこうのというところまでは、今ちょっとまだ協議中なんですけれども、くれぐれも子どもたちには不便をかけることにはなりますが、安全面には注意をさせていきたいと思います。

それから、通常時の工事用道路は今の道路幅で通れるような形での搬入とか、作業の方の出入りをというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 施設整備推進監。

○施設整備推進監（世古口哲哉） 失礼します。こども園の取り付け道路の関係でご質問いただきました。当初6月で906万円の補正予算を認めていただきまして、それに基づきまして工事を計画させていただきました。当初の設計額が、ちょっと正しい数字ちょっと今すぐには持ってないんですけど900万円ぐらいでした。実績として入札をかけてですね、854万7,000円という形になっております。今回の補正につきましては設計額として388万5,000円を追加という形でお認めいただきたいということで、上げさせていただいているところです。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） こちらの最初の答弁していただいたほうですけど、大型車両基礎とか、あと上棟するのに鉄骨等を上げるときに通られるということですけども、グラウンドこれ、この絵から見ても100mぐらいは通られるんじゃないかなと思います。そうなるそうですね、その度に鉄板を敷いてグラウンドの保護をするのか、それともそのまま行かれるのか。

それとあと、ここから搬入される場合については、多分県道の方なり、また町道の方なりガードマン等も立てていただかなければいけないと思います。そういうふうなものをガードマンで結局グラウンドの中も逃げていくのか、子どもたちの安全を図るために、どのように考えておられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですわ。

それと、先ほどのその明星こども園のほうですけども、結局900万円ぐらいが元の設計だと言われております。それで追加が388万5,000円、私のちょっと知っておる限りでは、元設計にしる、何にしる変更というのは3割ほどだと、それ以外になるとちょっと、それ以上になると何か特別な手立てが要ってくるような形の事を聞いておりますけども、それについては、なぜこのような形をとられたのか、その点を教えていただけますか。

○議長（北岡 泰） 再質問に対する答弁、福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村由美子） 鉄板については敷くように予定はしております。それから常時というのはちょっと今のところ、これから状況も見て考えさせていただきます。それからガードマンについても、子どもたちの安全を図るという意味から付けるようにしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 施設整備推進監。

○施設整備推進監（世古口哲哉） 変更額の分で30%ということで、議員のおっしゃるようになりますね、明和町の一応工事設計変更基準というのがございまして、そちらのほうで30%以内という形でさせていただいております。ただですね、その基準、変更基準の中にも、その基準で定めてないところにつきましては、もう県の建設工事で設計変更要領というのがございますんですけども、それを準用するという事になっておりまして、その県のほうの準用の部分につきましては、その3割を超える場合であっても、契約中の工事と分離して施工することが困難な場合という部分で、ただし書きで、その場合はいいですよと、超えてもいいですよというふうなただし書きがございまして、そちらのほうでさせていただきたいというのがありまして、本来ですと、きちっとですね、詳細設計したうえで6月の段階で予算を組まさせていただいたら良かったんですけども、ちょっと現場詳細設計に入ったところ、擁壁工どうしても段差ありますので必要だということになりましたので、それをやらないとできないということになりました。

それで、こども園のほうにつきましては平成25年度、今年度ですね、建設工事の着工をしていかなければならない部分もございましたので、本来9月に認めて、この部分も認めていただいて一緒に発注をするべきであったと思うんですけども、やはり工期がちょっとどうしてもとれないということもございまして、最初の6月の部分の予算において行けるところまで行って、その後認めていただくと、その部分30%を超える部分もあるんですけども、そちらにつきましては県のその設計変更要領というのを準用させていただきまして、一体的な工事ということもありますし、工期の問題もございまして、それを準用させ

でもらって、工事をさせていただくことでいきたいというふうに思っておりますので、是非ともご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） ありがとうございます。

こっちの小学校のほうのことは、もう十分安全でやっていただくようお願いいたします。

このこども園のほうも、その県の規定なり何なりがあるのであればそれで結構ですので、元からそういうふうなことがこれからはわかるようにですね、このようなことがないようにやっていただければ結構だと思います。はい。

○議長（北岡 泰） 他に、質疑される方はございませんか。

12番 田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） 27ページ、議案書の。やはり明星こども園についてのご質問をしたいと思いますが、色々と調査してですね、色々この場所におけるこども園の職員の安全、幼児の安全、あるいは不審者対策、そういったことも十分考えたうえで進められておると私は思います。しかし、この中で、あくまでもですね、この進め方においては私はかなりの疑問も持っておりますので、その点で、まず一つお聞きしたいのは、ここの元々個人の所有地であります獅子山1060番地、獅子山1059の1、獅子山1061の1番、これはため池であり山林であるわけです、現在。

元ため池であり山林であります、この個人の土地をですね、当然ここを本郷の代表の方が法人化をしてですね、それを開発公社を通じて明和町の指示に従ってですね、明和町に購入してもらおうと、こういうことでありますが、この件につきまして、この地元、本郷自治会の役員の方から、私はここへもうすでに執行部にはお渡ししてあると思うんですが、議事録。それから議会の要綱、すべてを私の自宅へ持っていただいて検討してくれと、町長にも町長様ということで要望書もこれ付けてありますので、すでに執行部へお渡ししてあると思う

んです。これは私のほうにも要望書が田辺泰宏議員様というので、こういう議会でこういうことを言うてほしいというのでもらってます。それはすでにもう書類で私は渡してありますので、ご理解されておると思います。この約款とかですね、本郷自治会の約款とか色々あります。

そこで、そこでまず一つは、この案件はですね、少なくとも非常に重要な議決案件であると思うんです。当然、議決案件ですね。そこで、この会議議事録に書いてありますのは、土地開発公社より本郷地権者会計へ振り込みと、代金が、土地の代金が8月中旬に振り込まれたと、こういうふうに議事録に書いてあるんですが、これについて、この議決案件がまだ議決されていないのですね、土地の売買の代金が振り込まれてしまったと、この理由についてちょっと、どういうわけで代金を払われたのか、議決されていないのですね、もうすでに実行されておる。これは議決案件ではないのかどうか。議決案件やったらこれのどういう理由でこういうことになったのか、理由をお尋ねしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問に対する答弁、施設整備推進監。

○施設整備推進監（世古口哲哉） 失礼します。

8月ごろにですね、公社から確かに振り込みをさせていただいております。で、当然、公社のほうですすでに先行買収していただくことにつきましては、公社のほうのあれで認めていただいておりますし、それも議会のほうでも報告をさせていただきました。

それで、公社のほうから町のほうに買い戻しをさせていただく部分につきましても、6月補正で予算化をお認めいただいたところでありますので、特にその議決という部分ではないというふうに思っておりますけども、以上です。

○議長（北岡 泰） 田辺議員、6月議会で用地の取得に関しての了解はあなたも出しているのです、それをもとに質問をしてくださいね。

田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） 6月議会のは、これからこういうのを購入しますよとい

うことで、土地を購入するという案件ではなかったと思うんです。それはインフラ整備の道路を付けたりですね、水道引いたり、これは当然周囲のインフラですからこれは必要です、やる場合はね。ところが、この骨幹、一番土地の売買はこれは最終議決が必要だと思うんですが、そんな初めにですね、そういう報告だけで終わりましたということにはならないと思うんです。

それが一つと、それ一つひとつつきますとあれですので、もう一つ。この自治会長がですね、本郷の自治会長がこういうふうな議会の検討結果報告というので、本郷自治会長誰々で、各役員、あるいはその総会の席で全員に配られておるその書類です。この中に、こういうことが書いてあります。「管理運営、防災防犯安全の面、本郷地区の共有地の保全等々でプラスにはならない」こういうふうな自治会長がですね、こういうふうなことを言うてる、これ土地なんですよ、ここが。これでこの自治会の総会で、これで議決されておるんです。これをどうして町がですね、この地元自治会も了解しているというふうに言えるのか。これは2番目の質問ですが、最初の質問にも私はさっき言うた、その議決案件の土地の購入については、これは今日の議決が済んでからでないと思えないと思うんです。買えるんですか。それも一つ。

それからさっき言うた、その自治会ではプラスにならないというふうなことが発表されて、それで自治会で決定、検討結果報告として出されておるんです。これについて関係者からお答えをお願いしたい。二つで前半のやつは認められませんということで、土地の購入は今日が済まないと思われんということが一つ、議長。

それからあとのほう、自治会ではこういうふうな心配をしている、共有地の保全等々ではプラスにならないと自治会長が言うておる。これをどうしてですね、自治会や全部認めてますと言えるのかどうか。

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 異議なしと認め、暫時休憩いたします。

（午前 9時 10分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 12分）

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問に対して答弁できます。

副町長。

○副町長（寺前 和彦） 本郷自治会さん並びにいろんな書類をですね、役場のほうへ送っていただいたというふうなご質問をいただいたんですけども、正式にこういう文書を町の総務課で受け付けをさせていただいたという経過はございませんので、大変申し訳ございません。田辺議員はあちこち置かれたやつを、そういうふうに思ってみえるのかもわかりませんが、正式に総務で受け付けさせていただいて受け取ったものはないということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） 今の副町長の私は回答にも納得できません。その受け付けをして総務を通過してですね、公式文書として受け付けなかったら、一切何も聞いてません。受け付けません。こういう町政ではないと思うんです。一般の町政はね。受け付けしょうが、受け付けしてなかってもね、町に対してこういうことをしてくださいよと言うて要望も出せるし、それは当然精査して、重要な要望であったら取り上げる場合があってもいいはずなんです。

だから、この場合に正式な公式書類として総務課に受け付けていないから、そういうものは一切知りませんと、これではですね、町政にはならんと思うん

です。こういうことはもうあり得ない、はっきり言うて。それでしかも、その中身、それじゃ受け付けないと言われるのやったら、それまでですから、この中身をしっかりとさっき言うたように、自治会長もこの前ノ池、これについては全然諸手を挙げて賛成していないということを先ほど申し上げたとおりです。だから、住民は目的外の土地であると考えてますということを、自治会長がここに書いておるん。しかし、皆さんの色々のご意見でこういうふうにガタガタガタと、こう流れていったと、こういうこともここに書いてあります。それについては町長宛、それから私宛に、実際私の家へ届けてくれましたし、町長様ということで役場へ行って出してきたと、こういうように本人が言われますが、その本人の団体はもうご存じやと思うんですが、明和町明星本郷「民主的な運営を願う本郷自治会員」と書いてあります。そういう人の団体の代表から私のところへこの書類を、議事録を届けてくれたんです。

私は匿名で、名前を言わないでくださいというので、名前も知りません。言えません。けど、そういうふうな重要な書類として私は受け取りました。だからこれについてですね、町が正式な書類で出てないので、これは受け付けませんと言われたらそれまでやけども、そういうことでは済まないと思うんですよ。実は自治会長もそういうふうな本心から諸手を挙げて納得してません。こういう状態で、この明星こども園が進んでいるわけです。これについて、これ以上ですね、私がどうのこうの、今のところここで言ってもですね、始まりせんので、私としてはさらにですね、さらにさらに、このことで町民と色々検討していきたい。そういうことで、この件についての質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 田辺議員、匿名の投書等は議会の議員は取り扱わないっていうのを、私たちは取り決めでちゃんやっているはずですから、あなたそれ大きな間違いをされているのよくご存じなんですかね。

○12番（田辺 泰宏） 間違いありません。匿名であろうが何であろうが、町民の意見を言うておるのに、どこがいかんのですか。町民代表の意見ですよ、こ

れは。

○議長（北岡 泰） 答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 先ほど来からですね、本郷の自治会長さん、自治会長さんというお言葉が出てきますが、自治会長さんからは直接に何も受け取っておりません。で、田辺議員がおっしゃるのは、これは自治会長さんの名誉にかけてですね、これは今すぐ、その自治会長さんという言葉を取り消してください。

○12番（田辺 泰宏） 取り消しません。

○町長（中井 幸充） 取り消していただかないと、私どもは本郷の自治会長さんときちっと話をしながら、今まで作業を進めてきました。しかし、田辺議員が今、お手元に示されたのは自治会の中の、一そういう団体の方からの投書という形です。ですから、先ほど来、自治会長さん、自治会長さんっておっしゃみえますけれども、この自治会長さんから私どもは土地の交渉はさせていただきましてけれども、そのことについて反対というようなことは一言も聞いておりません。

従ってですね、今、自治会長さん、自治会長さんとおっしゃったことについては、すべて取り消してください。そうでないと本郷の自治会長さんに対する、我々大変申し訳ないです。この議会の中でそういう形を認めてしまうとですね、私たちはこれから本郷の自治会長さんとの信頼関係が崩れてしまいます。従いまして、その部分だけは取り消してください。お願いします。

○議長（北岡 泰） 田辺議員、発言を取り消しますと言っただけですか、自治会長という発言、それあくまでも自治会員の方ですよ。

○12番（田辺 泰宏） これはね、私がそういうふうに町長誤解されておるのやけど、自治会長が言うたというのは、本人が言うたと違うんです。自治会の中で、役員がつくった団体がですね、その議事録をコピーしてきて、私に届けていただいた、その中に書いてあるやつを読んだだけです。だから、僕が自治会長と言うておるわけやないんです。その議事録を読んだだけです。だから、自治会の議事録は誰が届けたんですか。その自治会の団体の役員の方がね、責

任持って届けたんですよ。僕はそれを読んだだけです。だから、僕は自治会長さんが、こう言うとは言うてません。

○議長（北岡 泰） 田辺議員、自治会長という発言は取り消させてもらいますと、一言言ってもらわないと、今日の発言、議事録全部抹消しますよと。よろしいですか。

○12番（田辺 泰宏） よろしいですけど。

○議長（北岡 泰） じゃ田辺議員の発言はすべて抹消させていただきます。

○12番（田辺 泰宏） 結構でございます。そういうことが通るんなら、それでよろしい。今度前例になりますから、そんな簡単な、何というのですかね。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

間宮一彦議員。

○14番（間宮 一彦） すみません。ちょっとご確認だけしていきたいんですけど、今の田辺議員が質問された中でですね、本郷の自治会から要望書が出てますよねという質問があったと思うんですけど、この土地を購入するにあたってですね、大事なところは2点あると思うんです。町からこの土地をお分けくださいと言ったのか、自治会からこの土地をこども園として使用していただきたいんやというような要望があったのか、それが1点。

それとですね、今言われた田辺議員がですね、要望書が来ておるやろと、それも無視してってというような話をされましたんやけど、その要望書が出されてみえるんやったら、どんな内容で出されてみえるか、その2点だけちょっと、ほかの議員、どんな要望書で紙、前出してもうてますけどね、我々は全員見てないと思うんで、そこら辺をちょっとはっきりしておいてもらえますか、今後のために。よろしくをお願いします。

○議長（北岡 泰） 副町長。

○副町長（寺前 和彦） まず、町から土地の構想をどのようにしたかということとでございますけども、町のほうから認定こども園をつくりたいので、用地買収をさせていただきませんかと、こういう話をさせていただいております。

それから、2点目の要望書の件ですけども、正式に私ども受け取っておりませんので、中身のほうはわからないと、こういうふうに申し上げさせてもらいました。聞くところによると、ほかへは何か送られたみたいなことを聞いたんですけども、直接そのものを見てませんので、わかりませんというお答えをさせていただきました。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

間宮議員。

○14番（間宮 一彦） はい、わかりました。ようわかりました。

町は受け取ってないんですから、ほかの町内へですね、ばらまくということは勝手に向こうがやられたということですので、町は全く受け取ってないんやったら、それで私はいいと思いますので、これで議員全部わかったと思いますので、再度確認をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 1番 奥山幸洋議員。

○1番（奥山 幸洋） 予算書17ページの先ほど来、辻議員さんも質問あった放課後児童クラブの件なんですけども、このことについて色々と審議されておるわけですけども、私もこの工事期間中の進入路の工事については、非常に危険やというふうに感じております。ですので、安全対策としてやられるということですので、それはそれで万全の措置を講じてやっていただきたいと思うわけですが、その後のことなんですけども、この工事やられるときにですね、子どもの学校の一番の入り口ということで、朝の登下校の時間内、それ外にもここは当然利用されるわけですので、非常にその交通事故等将来的に心配されるわけです。

で、阪井議員さんからも話が出ておりましたんですが、横のところをですね、進入路をもう一本専用の道路をですね、これは是非とも考えていただいでですね、今後対応していただくということの考え方について、まずお伺いしたいので、よろしくお願ひいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 阪井議員のほうから提案いただきましたんは、農協さんとのその学校との間のところで、一部道路が私有地でございますけれども、あるということの中でございまして、そこのところを拡張してやったらどうねというご提案もいただいております。

で、早速に用地の調査をさせていただいたんですが、現実はまだ地権者のほうにはあたっておりませんし、ただ、この工事に間に合うかどうかということも含めてですね、ちょっと検討させていただきたいなとそのように思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

それで、それはそれで時間的なこともあると思います。で、今の工事用の進入道路のところをですと、完成してからですと、今の状態で戻ってしまうわけですね、現状の形としては。ということになると、子どもさんの送り迎えというのは今の校門のところから入ってて、そこで行われるというような形になると思うんです。私は非常に危ないと思いますので、今は時間的なタイムスケジュール的なこともあると思うんですけども、将来的にわたってですね、是非ともこれは進入路を確保していただくというふうな考え方で、要望で結構ですのでお願いをします。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

14番 間宮一彦議員。

○14番（間宮 一彦） すみません。ちょっと教えていただきたいんですけど、18ページの環境整備費の中でリサイクルステーションの移設補助というのが出てると思うんですけど、説明聞いておる中で、蓑村って私は聞いておるんで、間違いはないか、ちょっとこれ確認したいんですけど。

○議長（北岡 泰） 答弁、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 蓑村の自治会さんでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

14番 間宮一彦議員。

○14番（間宮 一彦） すみません。ちょっとこの蓑村のですね、リサイクルステーション、私の記憶では1年半か2年前に新設をしたと私思っておるんですけど、確かそういう何が出てきておったと思うんですけど、この何か新しく建てたのに移設するということは、何か不具合か何かが生じたのか、ちょっとその点を教えておいていただけますか。

○議長（北岡 泰） 答弁、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 実は蓑村の自治会さんの現在のリサイクルステーションは、JAさんのところにございまして、2箇所実はございしますね。で、JAさんのところにございまして、現在の可燃物のですね、集積場のところとは別のところにありますので、今回、その利便性を図るために、こちらのほうへ可燃と一緒に公園のところのほうへですね、移設をしたいという申し出がございましたので、今回、予算を計上させていただきました。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

間宮議員。

○14番（間宮 一彦） わかりました。1年半か2年前に新設したのは、リサイクルステーションは違うところにあって、今度、統合されるということですね。何もかもね、わかりました。ありがとうございます。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

13番 土屋吉昭議員。

○13番（土屋 吉昭） ちょっと12ページのその災害対策費の中で、ちょっと説明を聞き漏らしていたかもわかりませんもんで、役務費の建築確認申請と、この防災コンテナ設置工事のやつなんですけど、それって場所はどこなのか。

それと大きさ的にはどのぐらい、かなり大きいと思われませんか、金額的に。建築確認要るんやから、それで基礎してやられると思いますんやけど、これって新品なのか中古なのか、ちょっとそこら辺と、中のものというのは防災上の

食料なり、毛布なりを入れるものなんですやろけど、その中に入れるのも大体簡単でよろしいので、わかっていればもう一回教えてほしいんと。

それと、もう一つは、16ページの高齢者福祉費の三重県の地域支え合い体制づくりで、これが拠点づくりでサロンと聞いたんが、それと11の老人クラブとか大体そこら辺だけ聞いた感じなんで、ちょっと説明をもうちょっと聞き漏らしておったらわからもんで、これって11の老人クラブに分配というか、サロンをしてもらうわけですけど、その内容をもうちょっとわかっていれば教えてほしいのと。

それと、11の老人クラブにこのお金っていうのはどのように分配をしていくんか。それって11の老人クラブというのは今、明和町で名前ようけ言うてもらおうと面倒くさいやろで、大淀にいくつ、下御糸にいくつぐらいあるんか、その町の認定の老人クラブだと思いますんやけど、そこら辺もちょっとわかっていれば教えてください。以上。

○議長（北岡 泰） 答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。災害対策費の中の建築確認手数料、あるいは防災コンテナ設置工事ほかということでご質問いただきました。まず、建築確認につきましては防災コンテナ2基分でございます。また、工事請負費の513万9,000円につきましては、防災コンテナ2基分のほかにですね、Jアートの改修費用、約140万円が含まれておりますので、1基当たりで、ちょっと今差し引きいたしますとですね、約160万円前後のコンテナとなっております。

また、このコンテナにつきましてはの大きさにつきましてはですね、明和交番の横に2基並んでおりますが、ああいうタイプと同等のものでございます。

また、設置場所につきましては、明和の里を福祉避難所として、今現在協定の締結に向けて進めさせていただいております。その明和の里のですね、ちょうど建物の車が並んでおる、今、ごみのリサイクルステーションというか、そういう形の建物がちょっとプレハブで建っておりますが、その並びにですね、

2基設置をしてまいりたいと考えております。

また、そのコンテナの中に入れる備品、備蓄品等でございますけども、福祉避難所といったこともございまして、避難所となった場合のパーテーション、あるいは毛布、そういったものについて備蓄してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 16ページ、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 失礼します。全員協議会のほうでちょっと詳しく説明させていただいたわけなんですけども、各老人クラブさんがいきいきサロンを設置するにあたりまして、その老人クラブさんで必要な書類というか、備品を買っていただくというものでございまして、各サロンによりまして必要なものは違ってまいります。そのために今、カラオケのセットとかテレビとか、カラーリングのセットとか、その老人クラブさんごとに必要なものを買っていただくということになっております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

土屋議員。

○13番（土屋 吉昭） 今のコンテナは大体わかりました。それ2基なんですけど、あとはもう、また先にはまたほかにも設置をもうちょっとは考えているのか、そこら辺も全体に何基というのは今はわかりませんやろけど、予定としてあとどのぐらい増やしていく予定なのか、わかっているならば、またあとほかの地区にももう少し増やすのか、そこら辺も教えてください。それだけ教えてください。

○議長（北岡 泰） 答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 今後の設置の考え方でございます。現在のところは明和の里に対してですね、2基設置していくということだけでございまして、今後の今現在、地域防災計画等も見直しを進めさせていただいております。その中で、必要な明和町の備蓄の内容が明らかになった場合、不足しておるんであれば、また追加の設置といったことになろうかと思いますが、現在のところ

ろ、そういったどれぐらいの備蓄をしていくかという計画が、まだ明らかになっておりませんので、その時点ですすね、不足分については計画していくということで、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

他に質疑される方はござひませんか。

6番 上田議員。

○6番（上田 清） すみません。先ほどの土屋議員の16ページのですね、地域支え合い体制づくりの事業に対してですすね、この11団体が申し込みされ、きちっとした審査されながら、こういうように皆さんに補助を出していたという形でござひますので、委員会するときにも説明いただきましたので、その点はわかるんですが、今後ですすね、それと去年もこの支え合いの費用が14団体でしたか、去年は。そのように出ております。その実績報告とか、そういうものはきちっととってみえるのか、それから今回の11団体に対してもですすね、今後どのような実績で、どういう事業をしたとか、そういうことの報告は受けられるのかどうか。それとももう補助金出したで好きなように使ってなというように形でされるのか、そこら辺のどこしかりとお答えいただければと思ひます。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 失礼します。昨年も今年も一緒なんですけども、備品等買ってもらひますので、そのどういうもの何個、いくらで買ったかという実績報告も出してもらひます。また、いきいきサロンということになりますので、最大月1回以上はやってくださいということで、いつ幾日にやって、何人集まって、どういうことをしたか、写真も付けながら、そういう実績報告はもらひようになつております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ござひますか。

上田議員。

○6番（上田 清） すみません。その実績報告とか、そういうやつをですすね、私たちが見せてもらひことはできるのかどうなのか、皆さんに報告をしたほう

が議員さんもわかっていただけたらと思うので、その点はどうか。

○議長（北岡 泰） 答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 見せることはできますので、また詳しい書類は長寿健康課のほうへ来てもらったら出させていただきます。また、概要的に各団体がいくらで何を買ったかぐらいの資料としては、また皆さんの方に資料として出させていただきますと思います。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

6番 上田議員。

○6番（上田 清） すみません。この件につきましては結構です。ありがとうございます。

それともう一つですね、19ページ、農業総務費の中で有害鳥獣、これにつきましてですね、先ほども田辺議員が明星こども園にはイノシシが出るやないか、どうやないかというようなお話も聞いております。これぐらいの依頼していただいてですね、鳥獣を捕獲するという形でしていただいていると思うんですが、もう少しあそこの地区だけでなく、ほかの地区にもかなり出てきておるということを聞いておりますので、上村とか池村、あの辺にもかなりイノシシが出てきたというように聞かせていただいております。それですので、もう少し予算を付けていただいておりますので、皆さんに捕獲してもらえる資格の持っている方、その方に依頼をされてはどうかと思いますんですが、その点につきまして、よろしくをお願いします。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 失礼いたします。有害鳥獣につきましてご質問いただいたというふうに考えております。今のご質問の中で、有害鳥獣という中で、イノシシだけではなくってカモとかですね、それから最近ですとカラスとかですね、そういうのも駆除させていただいております、明和町一円にわたらせていただく中で駆除させていただいております。

で、この金額的な面でございますが、この金額につきましては松阪飯多共済

との委託契約ということの中で、農作物に被害を講じるということの中でですね、昨年の農業共済の引き受け面積に基づかさせていただいて、額を確定させていただいておるということで、当初では54万5,000円をお認めいただいております。そしてこの54万5,000円で猟友会さんと委託契約をさせていただきまして、この今の禁漁区、今は撃ったらあかん時期なんですけど、農作物の被害を講じるということの中で、11月まで撃っていただいております。それから解禁になるわけですが、そのあとにつきましては、今回補正をさせていただいたわずかなお金ですが、猟友会さんと契約をさせていただきまして、3月の15日までを今の言わせていただいた、その有害鳥獣、イノシシとかシカは滅多にというか、明和町は出ませんが、ほかカラスとかカモとか、こういうのを駆除していただいているような状況でございます。

金額的な面という話になってくるわけなんですけど、猟友会さんの中で善意の中です、また一つの表現悪いかわかりませんが、その趣味的な要素の中でやっていただいておりますところもございまして、この額につきましては、その飯多共済の額に伴いまして支出をさせていただいておりますということの中で、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

9番 乾議員。

○9番（乾 健郎） すみません。まず関連で、上田議員さんの有害鳥獣の件なんですけど、私も話聞きますと、玉城や多気、松阪の上のほうで金網を全部張られておるもんで、イノシシやそういうのが何か下のほうへ降りてきておるといふか、そういう傾向があるみたいですので、十分今後気つけてやっていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それと、ちょっと簡単にお聞きします。まず、14ページの選挙費で、補正額はほとんど下がっておるんですけど、この郵送料だけはどの郵送料だったか、ちょっと教えてください。

それともう一つ、AEDの借上使用料なんですけど1個の単価ですと5万

4,000円やけど、複数借りて使用する場合は5万4,000円×いくつ、ごめん、25ページの中の学校管理費、こういう場合はどういう計算をしてみえるんか、まとめて買ったほうがいいんじゃないかと単純に思うんですけど、この辺のご説明をお願いします。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 今、言っていただきました、その山手におきまして網が張っておいてあるというようなお話いただきました。特にですね、その網張っているのはシカかなというふうには考えております。それで明和町におきましてもですね、宮川用水2期事業所が今まで開水路であったのをですね、暗渠化したことによってイノシシが下まで降りやすくなったという状況の中で、色々と被害状況が増えてきておるといふような状況を確認させていただいておるといふことでございます。それにつきましてはですね、今年から仕掛けの檻も、また買わせていただく中で、頻繁に管理のほうをさせていただいておるといふことの中で、今後も整備させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 郵送料ということでお尋ねでございます。こちらのほうはですね、不在者投票等で東京へ送ったり岡山へ送ったり、それから病院の、町外の病院に入院しておる人の投票を病院で行っていただいておりますので、そのやりとりの関係で書類の増加がありましたので、それでお願ひしたわけでございます。

○議長（北岡 泰） 総務課長、AEDまとめて説明したって。

○総務課長（北岡 和成） AEDのほうですね、ちょっと総務課でとりまとめさせていただきましましたので、お答えをさせていただきます。

AEDにつきましてはですね、購入した場合1代36万8,000円ぐらいかかります。それからいわゆるパッドの交換料とかバッテリーの交換料がございますので、それを加算しますと38万円から39万円ぐらいになってくるという見積が

出ました。

これをリースにしますとですね、総額でも35万円台ということで、10%程度安くなるということで、色々と検討したんですが、リースのほうが得策であろうということで、今回リースでお願いしております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） そうすると、各項目でやっぱり課で単価が違ってくるわけですか。その辺がわかりませんもんで、お聞きさせていただいたわけですか。それと、選挙費もこういう遠くの方も初めからそういうのは、遠くに見えるんはわかってみえるので、最初から予算は組んでいただいておりますんじゃないかと思うんですけど、2万円もそんなに何かあるのかなという気もしましたもんで、お聞きしたわけですが、その辺、予算が最初に組んでないのかどうかだけ、もう一度お聞きします。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 郵送料につきましては、当然、最初には予算は組んでおるんですが、やはりちょっと見込みが甘かったということで、今後またその部分を含んで、しっかりと予算立てさせていただきたいと思います。それから、AEDにつきましてはこの差でございますが、新規で購入する分と、更新する分と時期の関係だというふうにとらまえております。

○議長（北岡 泰） もうちょっと詳しく説明したって。

○総務課長（北岡 和成） 新規で丸々買う分とですね、年度当初で更新で購入させていただく分がございますので、その差が出てきておるんだというふうに思います。

○議長（北岡 泰） 教育委員会できる、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 失礼します。レンタル料で単価は総務課で統一して、月額と同額にさせていただくと思います。例えば教育委員会の予算では、それを6カ月分というような形で、その使用期限が切れたところからの月数で、それ

掛ける、例えばこのページですと、小学校6基ですので、6台という形で計上させていただきます。

○議長（北岡 泰） わかっていたきました。月額×月数ということで。

乾議員。

○9番（乾 健郎） まず選挙費ですけど、委託料も計上忘れもされて見えまして、十分慎重に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。AED、わからんことはないんですけど、1個やと5万4,000円なんですよね。そしたら複数やと5万4,000円以下になっておるもんで、総務課で一手に借りるという意味がわからんのです。この分、複数やとそんだけ安うしたるという感じでいいんかどうか。

○議長（北岡 泰） 議会資料付けていただいとおったんですけど、委員会で付けてもらってましたので、そのときもうちょっと詳しく審議してもらおうと良かったんですけど、説明、総務課長できる。もう一遍。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 今回ですね、予算計上させていただきますのは、全部で20台ございます。で、その中で新規につきましては、合計で7台でございまして、新規のほうはですね、第2グラウンドとですね、ふるさと会館と各コミセンへ7台設置をしております。

それから、更新につきましては役場から総合体育館、人権センター、ふれあいプラザ等までですね、設置をさせていただくということで、その部分が更新ということでお願いしております。台数につきましては、そういう形でとりまとめは総務課のほうでとりまとめさせていただきます。

○9番（乾 健郎） 更新と新品の格差だけ教えて。

○総務課長（北岡 和成） すみません。導入時期等もバラバラにズレておりますので、詳細につきましては、また別途資料をつくらさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 間宮一彦議員。

○14番（間宮 一彦） すみません。確認したいんですけどね、これリースと言

うてみえるけど、レンタルと違うんです。レンタル契約するほうが私はいいと思いますよ。リースと言うたらいろんなリースがあって、買い取りリースもありますし、3年後、2年後には安くなるリースもあるんです、契約によっては。レンタルやったら7年経ったらこれ買い替えせないかんという一つの決めがありますので、法律上ね。それやったらレンタルで1年間5万円ですよ。20万円ですよ。で、7年経ったらまた買い替えで長い期間レンタルしてもうとるんやったら、悪いんやけど5万円のところを4万円にしてくれへんかん、今度はという契約ができるんですよ。

ですから、これリースという自体、私間違えと思うんです。どんな契約をしてみえるか僕わかりませんが、ちょっとここら辺勉強してください。レンタルとリースの違いというのは随分違いますから。リースは買い取りリースがありますので金額高いんです。ただ、レンタルやと自分とこのものになりませんので、そこら辺、税務課長、ちょっと一遍、総務課長ちょっと勉強したってください。どういう形の性質のそのレンタルとリースがあるかというの。私はわかっていますけど、ちょっと研究して一番安いところ、レンタル安くなります、計画によっては。台数が多かったらまた安くなりますので、ちょっとこれ勉強して一番安い方法論をとってください。買い取りする必要ありませんので、行政としては。よろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） 答弁、総務課長。

○総務課長（北岡 和成） ご指摘いただきました点、十分踏まえまして対応してまいりたいと思います。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方がないので、これで歳出全般の質疑を終わります。

続きまして、4ページから11ページの歳入全般並びに議案書の4ページ、第2表 地方債補正を合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第65号の質疑を終わります。

◎議案第66号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、議案第66号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第66号の質疑を終わります。

◎議案第67号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、議案第67号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第67号の質疑を終わります。

◎議案第68号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きます。議案第68号 平成25年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第68号の質疑を終わります。

◎議案第69号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きます。議案第69号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、支出をお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第69号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎全議案の討論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第65号の採決

○議長（北岡 泰） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第65号 平成25年度明和町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第65号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(多 数 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第66号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第66号 平成25年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第66号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第67号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第67号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第67号は、原案とおりに決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第68号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第68号 平成25年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第68号は、原案とおりに決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第69号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第69号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第69号は、原案とおりに決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

◎認定第1号から認定第9号の一括上程

○議長（北岡 泰） 日程第3 一括上程した議案について

認定第1号 平成24年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 平成24年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第8号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第9号 平成24年度明和町水道事業決算認定

を議題とします。

◎決算特別委員長報告

○議長（北岡 泰） 日程第3 一括上程した議案について

この件につきましては、会期中の決算特別委員会で審査いただいておりますので、これより委員長報告を求めます。

決算特別委員長 江京子議員、登壇願います。

（2番 江 京 子議員 登壇）

○2番（江 京子） おはようございます。よろしく申し上げます。

平成25年9月20日

明和町議会議長 北岡 泰 様

決算特別委員会委員長 江 京子

決算特別委員会審査報告書

本委員会に付託されました平成24年度明和町一般会計歳入歳出決算他7件の特別会計の歳入歳出決算と水道事業決算は、審査の結果、各会計とも認定するべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

1. 付託案件

認定第1号 平成24年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
認定

認定第5号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 平成24年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第 8 号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第 9 号 平成24年度明和町水道事業決算認定

2. 付託年月日

平成25年 9 月13日

3. 審査年月日

平成25年 9 月17・18日

4. 委員会出席者

委員11名、議長

説明のための出席者 町長以下51名

監査委員 2 名

5. 審査の概要

付託された 9 件の会計決算の内容は「歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書」「主要施策の成果及び実績報告書」などの資料及び監査委員より提出されています意見書も参考に審査を進めることといたしました。

次に、質疑の内容につきましては、決算特別委員会は、会議録が作成されますことから、報告を省略させていただきます。

6. 討論

討論される方はありませんでした。

7. 採決

認定第 1 号 平成24年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

多数賛成で原案認定

認定第 2 号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第 3 号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

多数賛成で原案認定

認定第 4 号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

多数賛成で原案認定

認定第5号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第6号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で原案認定

認定第7号 平成24年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

多数賛成で原案認定

認定第8号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

多数賛成で原案認定

認定第9号 平成24年度明和町水道事業決算認定

全員賛成で原案認定

以上で、決算特別委員会に付託されました事件の審査結果の報告を終わります。

○議長（北岡 泰） 江委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し、補足説明される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

◎全議案の討論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いをいたします。

討論される方はございませんか。

7番 田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 失礼いたします。

一括上程されました各会計別決算のうち、認定第1号 平成24年度明和町一般会計歳入歳出決算認定、認定第3号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、認定第4号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第7号 平成24年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定、認定第8号平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、以上、5つの決算認定についての反対討論を行います。

平成24年度の予算審議及び採決に対しまして、先に述べました各会計について、それぞれ見直しの点や要望する点を述べさせていただいております。その部分を特に重視しまして、今回の決算認定において意見を述べさせていただきます。

まず最初に、この平成24年度は職員給与の引き下げや介護保険料の値上げなどが行われております。このこと自体に、まずいかなる場合においても住民の負担を増やすべきではない、この考えは変わらずにございますので、まずそのことを申し上げておきます。

平成24年度は町長の提案説明にもありましたように、第5次総合計画に基づいた政策分野の重点化に合わせて機構の見直しなど、精力的な取り組みが行われ、各分野にわたっての新たな取り組みもたくさん見られ、全般的に住民の立場に立っての精力的な行政執行であったと高く評価できるものであると考えております。

防災面に関しまして、私はマンパワーの育成についての取り組みを求めてまいりました。それに関しましては川口準教授とともに進める防災教育への取り組みや、防災無線の整備、海拔表示の設置、自主防災組織、企業との総合協力

協定など、たくさんの事業を展開されたこと、このことは非常に高く評価できることだと思います。そして、今年度における新たな事業展開とつなげる下地をつくる時期でもあったと、そのように感じております。

しかし、前日の新聞報道にもありましたが、本年度に始まりましたブロック塀の除去補助事業等で、期待された海岸部での応募がなかった。このような記事を目にしますと、住民意識の向上に対する取り組みなどでは、まだまだ改善が必要であったのではと、これは私自身もそうなのですが、災害に対する意識が時間経過とともに薄れるという、この現実をしっかりと見据える必要性を強く感じております。自分自身への自戒の意味も多分に含めまして、防災に関しまして明和町としても、まだまだ多くの課題があると、そして今後もさまざまな分野で対策を強めていくということを求めたいと思います。

商工業振興対策につきまして、私は住民の懐を温めることで地域を活性化することの支援を求めてまいりましたが、1年間の実績を見てみますと、消費税増税問題と、今の消費税増税問題等も含め、今につながる支援策について、まだまだ足りないと感じております。住民の生活をしっかりと見つめる行政であることを求めたいと思います。

そして、後期高齢者医療特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計への繰り出しに関しては、各特別会計で述べます。

そして、反対の意ではございませんが、今後の明和町に望むこととして、先に述べました防災、減災への取り組み、また人権施策である男女共同参画に対する取り組みや社会保障、福祉問題、今後進められる公共施設や教育施設等の計画、建設、また斎宮跡を核としたまちづくり等、明和町には大きな課題がたくさんございます。そのすべてについて精力的な取り組みを今までと同じく続けていただき、住民の皆さんの生きる力につながる行政運営を、これからも続けていただくことを強く望むものであります。

続きまして、国民健康保険特別会計について述べます。

国保加入者の多くが低所得者となっている現状の中で、払えない保険料のこ

とが大きな社会問題となっております。明和町でも同じだと考えます。住民負担の軽減を訴えてまいりましたが、その結果が本年度の国保税引き上げという形になりました。国保運営は国のほうでも数年後に実施を検討している広域化など、大きな転換期を向かえているという実情もございますが、健康保険というものは病気やケガなど困ったときに利用されるものでございます。助け合いの精神も大切でございますが、困った人に追い打ちをかけるような制度となってしまうてはいけないと考えます。さらなる運営改善、財源の検討等に努められますとともに、国に対しての働きかけを求めたいと思います。

住宅新築資金等貸付事業特別会計について述べます。

この事業に関しては事業の公平性と早期の事業整理を求めます。

介護保険特別会計について述べます。

最初に申し上げましたとおり住民負担を増やした点、また介護保険制度そのものについて、国に対して積極的な働きかけを強く求めたいという点を申し上げます。ただし、明和町の介護保険に対する取り組み方、また関係者の方々の精力的な取り組み、笑顔で住民の皆さんに接する姿など、ありがとうございますと素直に言える場面に私も何度か遭遇いたしました。私自身も1年間学ぶところも多くあった。そのような1年でありましたことも、この場で述べさせていただきたいと思います。

後期高齢者医療特別会計について述べます。

介護保険の保険料も上がり、年金支給額は段階的に減額される中で、二重三重に高齢者を苦しめることはすべきではありません。高齢者を苦しめる制度は直ちに廃止し、適正な制度にすべきです。

以上をもちまして、反対の討論といたします。

○議長（北岡 泰） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎認定第1号の採決

○議長（北岡 泰） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、認定第1号 平成24年度明和町一般会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第1号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、認定第1号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第2号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第2号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第2号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、認定第2号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第3号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第3号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第3号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、認定第3号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第4号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第4号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第4号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、認定第4号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第5号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第5号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第5号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、認定第5号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第6号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第6号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第6号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、認定第6号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第7号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第7号 平成24年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第7号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、認定第7号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第8号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第8号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第8号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、認定第8号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第9号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第9号 平成24年度明和町水道事業決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第9号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、認定第9号は、委員長の報告のとおり認定されました。

以上で、一括上程した各議案の認定を終わります。

◎請願第3号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第4 請願第3号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に反対する請願を議題といたします。

この件に関しましては、議会運営委員会にお諮りし、総務産業常任委員会でご審議をいただいておりますので、ただいまから、総務産業常任委員長の報告を求めます。

江京子委員長、登壇願います。

（ 2 番 江 京 子 議 員 登 壇 ）

○2番（江 京子） よろしく申し上げます。

請願審査の報告をさせていただきます。

請願審査報告書

平成25年第2回定例会6月11日の本会議において付託されました下記請願に

つきまして、その審査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

1. 付託された請願名

請願第3号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に反対する請願

2. 総務産業常任委員会開催日

平成25年6月12日、9月3日

3. 委員会出席者

委員7名、町長、副町長、教育長、関係の課長・係長

4. 審査の概要

6月12日の委員会では、事務局より請願書の朗読を行った後、紹介議員に請願の趣旨についての説明を求めました。

紹介議員によりますと、請願第3号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に反対する請願は、TPPに参加する事への問題や危険性が日を追うごと明白に増えている事に対して、国民の中から、TPPは百害あって一利なし、とまで言われるほどに、参加反対の声が上がっています。日本の輸入関税撤廃により産業を基幹産業にしている地域社会への影響が懸念されます。また、保険や医療面でも日本が世界に誇る国民皆保険制度を崩し、自費診療が拡大すると、低所得者は医者にかかれないなどの事態も起こってきます。このようなことなどから、TPPへの参加は、日本の常識や法規を超えてしまい、国益が守られない可能性が高く、交渉に参加する必要性は何処にも見出せません。

よって、どうか請願書の趣旨等を十分理解のうえ、これを採択され、意見書の提出を何卒お願いしたいとのことでありました。

説明に対し委員から①「方向性がはっきり出ていない。解らない部分も多くあるのでこの段階で結論を出すのは難しいのでは。」②「国の動向を見てからでは。」などの意見がでました。よって、継続審査となりました。

9月3日の委員会ではこれに対し、①「政府はT P Pに既に参加しているので今となっては止むを得ないのでは。」との意見でした。

続いて、討論を行いました。討論する方は、ありませんでした。

続いて、採決を行いました。採決は、起立によって行いました。

起立した委員は、ありませんでした。

よって請願3号 T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に反対する請願は、不採択とすることに決定しました。

以上、総務産業常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 江委員長の報告が終わりました。

報告に対し、補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、請願第3号 T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に反対する請願の採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は、不採択ですので、委員長報告ではなく、請願第3号について採決をいたします。

請願第3号 T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に反対する請

願を採択することに賛成の方は起立願います。

(少 数 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立少数です。

従って、請願第3号は、不採択とすることに決定をいたしました。

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。35分まで。

(午前 10時 25分)

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 35分)

◎請願第1号～請願第8号の一括上程

○議長（北岡 泰） お諮りします。

日程第5 請願第4号及び日程第6 請願第5号並びに、日程第7 請願第6号、日程第8 請願第7号を一括上程し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、

日程第5 請願第4号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書

日程第6 請願第5号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書

日程第7 請願第6号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書

日程第8 請願第7号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書

を一括上程し、議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会にお諮りし、教育厚生常任委員会でご審議をいただいておりますので、ただいまから、教育厚生常任委員長の報告を求めます。

綿民和子委員長、登壇願います。

(5番 綿民 和子議員 登壇)

○5番(綿民 和子) 請願審査の報告をさせていただきます。

平成25年9月20日

明和町議会議長 北岡 泰 様

教育厚生常任委員会委員長 綿民 和子

請願審査報告書

平成25年第3回定例会9月11日の本会議において付託されました下記請願につきまして、その審査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

1. 付託された請願名

請願第4号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書

請願第 5 号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書

請願第 6 号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書

請願第 7 号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書

2. 教育厚生常任委員会開催日

平成25年 9 月12日

3. 委員会出席者

委員 7 名、町長、副町長、教育長、関係の課長・係長

4. 審査の概要

9 月12日の委員会では、事務局より 4 件の請願書の朗読を行った後、紹介議員に請願の趣旨についての説明を求めました。

紹介議員によりますと、請願第 4 号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書、請願第 5 号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書、請願第 6 号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書、請願第 7 号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書は、平成24年第 3 回定例会で請願提出を行い教育厚生常任委員会で慎重審議され、採択をいただいた請願書で今回も同様の趣旨であることから、詳細説明の省略をさせていただきたい。

どの請願を取りましても、未来を担う子どもたちが安心して学び、豊かに学ぶために大切な事項ばかりなので、昨年同様に採択いただき、どうか 4 件の請願書の趣旨等を十分理解のうえ、意見書の提出を何卒お願いしたいとのことでありました。説明に対し委員から、請願第 4 号に対し①「秋田県は、教材費の予算措置率が低いにも関わらず、学力トップとなっているが。」請願第 5 号に対し②「昨年はいじめ問題についての内容の文言があったが、今年の文言には

なぜないのか。」請願第6号に対し③「高校無償化制度の充実とは。」請願第7号に対し④「学校施設における天井等落下防止対策の推進に向けてとあるが、町内の状況は。」とのことでした。

これに対し①「教材費をはじめとした予算措置に地域間格差を無くし、秋田県も含め全国的に学力アップのために、平等に予算措置をして欲しいという意味。」②「山積する教育課題の中にその意味合いが含まれている。」③「無償化制度に所得制限が導入されようとしているので、現制度の継続をお願いしたいという意味。」④「一部の学校では対策ができていますが、定期点検等は未実施なので今後安全対策を講じていく。」とのことでした。

続いて、各請願別に討論を行いました。

討論はありませんでした。

続いて、各請願別に採決を行いました。採決は、起立により行いました。

請願第4号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書は、全員賛成で採択

請願第5号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書は、全員賛成で採択。

請願第6号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書は、全員賛成で採択。

請願第7号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書は、全員賛成で採択。

とすることに決定しました。

以上、教育厚生常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 綿民委員長の報告が終わりました。

報告に対し、補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎請願第4号の採決

○議長(北岡 泰) これから、請願第4号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書を採決します。

請願第4号は、委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

従って、請願第4号は、採択することに決定しました。

◎請願第5号の採決

○議長(北岡 泰) 次に、請願第5号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書を採決します。

請願第5号は、委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、請願第5号は、採択とすることに決定をいたしました。

◎請願第6号の採決

○議長（北岡 泰） 次に、請願第6号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書を採決します。

請願第6号は、委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、請願第6号は、採択とすることに決定しました。

◎請願第7号の採決

○議長（北岡 泰） 次に、請願第7号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書を採決します。

請願第7号は、委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、請願第7号は、採択とすることに決定いたしました。

◎発議第6号～発議第9号の一括上程

○議長（北岡 泰） お諮りします。

ただいま、請願第4号及び請願第5号並びに請願第6号・請願第7号が採択されたことに伴い、

発議第6号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書を追加日程第1として、

発議第7号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書を追加日程第2として、

発議第8号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を追加日程第3として、

発議第9号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書を追加日程第4として、

それぞれ日程に追加のうえ、一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、

追加日程第1 発議第6号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書

追加日程第2 発議第7号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書

追加日程第3 発議第8号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

追加日程第4 発議第9号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書

を一括上程し、議題とします。

○議長（北岡 泰） それでは、意見書を提出していただきますので、配付する間、暫時休憩をいたします。

（午前 10時 45分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 47分）

○議長（北岡 泰） 意見書を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） お諮りします。

この意見書につきましては、請願書と同じ内容でございますので、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、提案理由の説明は省略いたします。

◎発議第6号の質疑

○議長（北岡 泰） これから質疑を行います。

まず、発議第6号の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第6号の質疑を終わります。

◎発議第7号の質疑

○議長（北岡 泰） 続いて、発議第7号の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第7号の質疑を終わります。

◎発議第8号の質疑

○議長（北岡 泰） 続いて、発議第8号の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第8号の質疑を終わります。

◎発議第9号の質疑

○議長（北岡 泰） 続いて、発議第9号の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第9号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎各議案の討論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、お願いいたします。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎発議第6号の採決

○議長（北岡 泰） これから採決を行います。

まず、発議第6号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見

書を採決します。

発議第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、発議第6号は、原案のとおり可決されました。

◎初議第7号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、発議第7号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書を採決します。

発議第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、発議第7号は、原案のとおり可決されました。

◎発議第8号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、発議第8号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を採決します。

発議第8号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、発議第8号は、原案のとおり可決されました。

◎発議第9号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、発議第9号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書を採決します。

発議第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、発議第9号は、原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付をいたします。

◎請願第8号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第9 請願第8号 日本国憲法の「改正」に反対し、活かすことを求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

この件に関しましては、議会運営委員会にお諮りし、総務産業常任委員会でご審議をいただいておりますので、ただいまから総務産業常任委員長のご報告を求めます。

江京子委員長、登壇願います。

（ 2 番 江 京子議員 登壇 ）

○2番（江 京子） よろしく申し上げます。

明和町議会議長 北岡 泰 様

総務産業常任委員会委員長 江 京子

請願審査報告書

平成25年第3回定例会9月11日の本会議において付託されました、下記請願におきまして、その審査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

1. 付託された請願名

請願第8号 日本国憲法の「改正」に反対し活かすことを求める意見書の提出を求める請願

2. 総務産業常任委員会開催日

平成25年9月12日

3. 委員会出席者

委員7名、町長、副町長、教育長、関係の課長

4. 審査の概要

9月12日の委員会では、事務局より請願書の朗読を行った後、紹介議員に請願の趣旨についての説明を求めました。

紹介議員によりますと、請願第8号 日本国憲法の「改正」に反対し活かすことを求める意見書の提出を求める請願は、日本国憲法は戦争放棄を定めた第9条をはじめ、国民主権、基本的人権など、世界でも最先端の憲法といわれているにも関わらず今、その憲法第9条を変え、日本が再び戦争をすることができるようにし、あわせて国民の自由や人権を制限しようとする動きが強まっています。第2次安倍内閣は憲法改正発議要件を3分の2以上から過半数に緩和するための「憲法第96条改正」をやり遂げようとしています。「憲法第96条改正」を突破口にして、実は「憲法第9条改正」を狙っていることはハッキリしています。

そもそも「立憲主義」とは、国家機関が自分勝手に権力を振り回すことがな

いように、憲法によって枠組みを定めておく仕組みのことです。「憲法第96条改正」は「立憲主義」を崩すことになりかねません。

日本が平和国家から戦争国家へと変わらないためにも、「憲法第96条改正」に反対し、憲法第9条を守り抜き、恒久平和、国民主権、基本的人権を守ることを強く要望します。よって、どうか請願書の趣旨等を十分理解のうえ、これを採択され、意見書の提出を何卒お願いしたいとのことでありました。

説明に対し、委員から①「戦争を放棄するという意味で憲法第9条は守るべきことだと理解するが、全ての憲法を改正することに反対というのはどうなのか。」②「正当防衛、集団的自衛権などからの観点もあり、今すぐ結果を出さず、継続審査にしては。」などの意見が出ました。

続いて、討論を行いました。討論する委員は、ありませんでした。

続いて、採決を行いました。採決は、起立により行いました。

起立した委員は、ありませんでした。

よって請願第8号 日本国憲法の「改正」に反対し活かすことを求める意見書の提出を求める請願は、不採択とすることに決定しました。

以上、総務産業常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 江委員長の報告が終わりました。

報告に対し、補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、請願第8号 日本国憲法の「改正」に反対し、活かすことを求める意見書の提出を求める請願の採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は、不採択ですので、委員長報告ではなく、請願第8号について採決をいたします。

請願第8号 日本国憲法の「改正」に反対し、活かすことを求める意見書の提出を求める請願を採択することに賛成の方は起立願います。

(少 数 起 立)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立少数です。

従って、請願第8号は、不採択とすることに決定いたしました。

◎議員派遣の件

○議長(北岡 泰) 日程第10 議員派遣の件を議題とします。

会議規則第121条の規定によって、お手元に配布しました議員派遣を行いたいと思います。その場所、日時、派遣議員については、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任することに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第11 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続審査の申し出がありました。お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をしました。

◎閉会の宣告

○議長（北岡 泰） 以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。会議を閉じます。

これにて、平成25年第3回明和町議会定例会を閉会いたします。

ご協力、ありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（中井 幸充） 第3回の定例議会に関しまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

今回、上程させていただきました、補正予算並びに平成24年度の一般会計ほかの特別会計の決算認定、すべてをお認めをいただきまして、誠にありがとうございます。

特に、決算の特別委員会でご指摘をいただきました各種団体の補助金の使途

等については、早速にですね、この平成26年度の予算編成に向けて、副町長のほうでひと通り各種団体とのヒアリングを行い、その計画、あるいはその予算の執行等について詳細なヒアリングを行う中で、指導、助言をしてみたい、そのように思うところでありますので、早速に指示をさせていただきました。

また、ご指摘いただきました書類等の整備でございますが、財務会計システムを平成25年度からほり込みますが、もうすでに25年度は動いておりますので、平成26年度の予算書からですね、色々と他の市町の予算書等々を参考にしながら、対応をしてみたいと、そのように財政のほうにも指示をさせていただきましたので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

我々の任期、あと1年と少しになりました。ラストスパートをかけて、これから残された期間、議員の皆様とともにですね、一生懸命頑張ってみたいと、そのように思いますので、よろしくお願いを申し上げ、お礼に代えたいと思います。どうぞ今後ともご指導、ご鞭撻よろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） ありがとうございました。

（午前 10時 45分）

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 25年 月 日

明和町議会議長

明和町議会議員

明和町議会議員